

議案第 4 4 号

京丹後市水道事業ビジョンの策定について

京丹後市水道事業ビジョンを別紙のとおり定めることについて、京丹後市議会基本条例（平成 1 9 年京丹後市条例第 5 5 号）第 1 0 条第 2 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 2 月 2 6 日提出

京丹後市長 中 山 泰

提案理由

平成 1 6 年度に策定した京丹後市水道事業基本計画の計画期間（現在は、令和 3 年 6 月に策定した第 4 次基本計画）が終了することに伴い、国の「新水道ビジョン」に基づく新たな水道事業計画として、水道事業ビジョンを策定するものである。

【議会基本条例第8条第1項関係】

政策等の形成過程の説明資料

令和 6 年 3 月 定例会

議案の
件 名

議案第44号
京丹後市水道事業ビジョンの策定について

政策等
の区分

計画 ・ 事業 ・ 条例
その他（ ）

《政策等の概要》		《市民参加の状況》					
京丹後市水道事業基本計画の計画期間終了に伴い、国の「新水道ビジョン」を踏まえ、「持続」「安全」「強靱」を柱とした50年後、100年後の将来に続く水道事業を見据えた京丹後市水道事業ビジョンを策定するものである。		☒ 有 ・ 無 （パブリックコメントを実施した場合は、その結果等を含む。）					
		パブリックコメントの実施（R6.1.26～R6.2.14）【結果：0件】					
		《財源措置の状況》（単年度事業でない場合は、全体事業の見込状況を記入）（単位：千円）					
		総事業費	国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源
《政策等の必要性》		《将来にわたる効果及び経費の状況》					
本市は、平成16年度から令和5年度までの20年間を計画期間とした京丹後市水道事業基本計画を策定し、「水道事業経営の効率化」、「安全で利便性の高い生活基盤の整備」及び「おいしい水の安定供給」のため、水道事業に取り組んできた。現計画においては今年度末で終了することから、国の「新水道ビジョン」を踏まえ、「持続」「安全」「強靱」を柱とした50年後、100年後の将来に続く水道事業として、現計画を引き継ぐ京丹後市水道事業ビジョンを策定するものである。		本ビジョンに掲げる基本理念の下に定めた3つの基本方針と目標の実現に向けた方策を実施することにより、50年後、100年後の将来に続く水道事業を目指す。					
《提案に至るまでの経緯》		《総合計画等の整合》					
R6.2.1 第64回京丹後市上下水道事業審議会（諮問） R6.2.7 第65回京丹後市上下水道事業審議会 R6.2.16 京丹後市上下水道事業審議会（答申） R6.1.26～2.14 パブリックコメント実施		総合計画 計画項目	16	きれいな水を循環させる上下水道の整備			
		○その他の計画(該当する場合のみ)					
		計画名称					
《政策等の実施時期》		策定年度					
令和6年度から令和15年度までの10年間		計画期間					
		担当部局	担当課	添付資料（有の場合は、その名称）			
		上下水道部	経営企画整備課	有 ☒ 無 ☐			